

2026年度

放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点

共同研究の公募

公募要項

1. 公募概要

2011年3月11日の東日本大震災および津波を契機として、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故（以下、「原発事故」）が発生し、原子炉施設から放出された放射性物質は、東日本の広域に飛散・沈着しました。原発事故から14年以上が経ちますが、森林内における放射性物質の循環や淡水魚の濃度等に対する懸念に代表されるように、放射性物質の森林、河川、湖沼、海洋や農作物をはじめとする生物への移行過程等についての学問的な課題は依然として残されています。また未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされていることや、農林水畜産物への風評被害など、福島の環境回復に関する正確な情報発信を継続していく必要性は、むしろ高まっていると考えます。さらには、原発事故の知見を国際的に発信することが、国際社会における我が国の責務であると考えます。

「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点（以下、「共同研究拠点」）」では、文部科学大臣の認定の下、機関横断的連携によって放射性物質の移行過程の研究解明とその影響を評価するとともに、福島の環境回復の様々な課題の解決に資することを目的とした活動を行なっています。現在、国立大学法人筑波大学放射線・アイソトープ地球システム研究センター（CRiES）、国立大学法人福島大学環境放射能研究所（IER）、国立大学法人弘前大学被ばく医療総合研究所（IREM）、公益財団法人環境科学技術研究所（IES）、福島国際研究教育機構（F-REI）の5機関の体制で共同研究拠点事業を推進して参ります。

本共同研究拠点では、研究施設の共同利用や共同研究を通じ、放射性物質の移行過程の解明とその影響を評価するとともに、得られた成果を国内はもとより国際社会へも発信し、福島の環境回復の様々な課題の解決に資することを目的として、共同研究を公募します。

2. 申請資格

2026年4月1日の時点で、大学・研究機関に所属する研究者、博士後期課程の学生、またはこれらに相当する方（見込みを含む）を対象とします。研究代表者が学生の場合は、指導教員の承諾が必要です。どの共同研究種目に応募するかについては、受入研究者と事前打ち合わせを必ず行って下さい。なお、共同研究者については、学部生以上の研究者を対象とします。

3. 公募する共同研究種目

(1) 若手共同研究¹（研究費上限：25万円²）

国内の大学・研究機関に所属するネットワーク外の若手研究者・博士後期課程の学生（2026年4月1日時点で35歳以下；博士前期課程・修士課程の学生は対象外）が中心となり本共同研究拠点の研究者と行う共同研究です。本共同研究拠点で開催するセミナー（WEB会議での参加も可）などにも積極的に参加していただきます。

(2) 重点共同研究¹（研究費上限：20万円²）

ネットワーク外の研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。

(3) 海外共同研究¹（研究費上限：20万円^{2,3}）

日本以外の国あるいは地域に拠点を置く研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。

(4) 一般共同研究

本共同研究拠点の設備・データベース・試料などを用いた研究で、上記（1）—（3）に該当しない共同研究はこちらになります。

ネットワーク外の研究者と本共同研究拠点の研究者による共同研究です。

¹ (1) — (3) の共同研究採択者は、4機関の設備についても利用可能です。利用可能な備品の一覧はこちらに掲載しておりますので、ご確認ください。URL:<https://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/eranbihin/>

² いずれの共同研究種目においても、海外での消耗品購入等には使用できません。

³ 海外共同研究では、日本への往復渡航費・滞在費に用いることができます（「12. その他」参照）。

共同研究種目		若手共同研究	重点共同研究	海外共同研究	一般共同研究
申請期間		2026年 1月 6日 (火) ~2026年 1月 30日 (金)			隨時
採否の通知		2026年 3月 23日 (月) 以降			隨時
資格	研究代表者	ネットワーク外のみ (35歳以下の研究者・博士後期課程学生)	ネットワーク外のみ		ネットワーク外あるいはネットワーク内
	共同研究者	ネットワーク外あるいはネットワーク内			
	受入研究者	必要 (別表の受入研究者一覧参照)		必要*	必要*
研究費上限		25万円	20万円	20万円	研究補助なし
研究集会への参加 成果報告書の提出		必要	必要	必要	なし

* 各組織内の利用者は受入研究者を定めずに申請することが可能

受入研究者一覧*

筑波大学CRiES	恩田 裕一、坂口 紗、浅沼 順、津旨 大輔、磯辺 智範、古川 純、山崎 信哉、加藤 弘亮、丸岡 照幸、五十嵐 康記、 笹 公和、関口 智寛、関場 大一郎、高橋 純子、森 祐太郎、森口 哲朗、ロフィクル ウマム、辻村 真貴、山路 恵子、羽田野 祐子、山中 勤
福島大学IER	難波 謙二、ヨシェンコ ヴァシル、ラハマン イスマイル、和田 敏裕、高田 兵衛、平尾 茂一、脇山 義史、鳥居 建男、グシェフ マキシム、高橋 隆行、柴崎 直明、山口 克彦、川越 清樹、横尾 善之、高貝 慶隆、兼子 伸吾、尾形 慎、福島 慶太郎、望月 翔太
弘前大学IREM	床次 真司、三浦 富智、赤田 尚史、細田 正洋、田副 博文、大森 康孝、クランロッド チュティマ、アンダーソン ドノヴァン、藤嶋 洋平、山田 棟平
環境科学技術研究所	島田 義也、吉田 聰、小林 敏之、植田 真司、柿内 秀樹、谷 享、大塚 良仁、今田 省吾、川端 一史、長谷川 英尚、阿部 康一、海野 佑介、武田 晃、木花 将、佐藤 雄飛、今井 祥子、天野 洋典、増田 豊、山上 瞳、石川 義朗、永井 勝、山内 一己、高井 大策、衣川 哲弘、長島 明輝、森脇 隆仁、小村 潤一郎、藤川 勝義、中平 嶺、田中イグナシヤ
福島国際研究教育機構	林 誠二、青野 辰雄、操上 広志、佐々木 祥人、寺島 元基、石井 弓美子、辻 英樹、生島 詩織、カバシ ノーベルト、鈴木 正敏

*各研究機関・研究者の研究内容については以下の Web ページをご参照ください。

ERAN : <https://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/research/>

筑波大学CRiES : <http://www.ied.tsukuba.ac.jp/>

福島大学 IER : <http://www.ier.fukushima-u.ac.jp/>

弘前大学 IREM : <http://www.irem.hirosaki-u.ac.jp/>

環境科学技術研究所 : <https://www.ies.or.jp/index.html>

福島国際研究教育機構 : <https://www.f-rei.go.jp/>

4. 研究期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで。

5. 申請方法

Webページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/entry/>) の案内に従い、Webフォームにてお申し込みください。

6. 申請書類提出期間と採否の通知

- ・(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究

応募書類： Webページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ernc/entry/>) 参照

申請期間： 2026年1月6日（火曜日）～2026年1月30日（金）

採否の通知： 2026年3月23日（月）以降に、研究代表者にメールにて
採択課題については本共同研究拠点ホームページに掲載します。

- ・(4) 一般共同研究

応募書類：ERAN事務局までお問い合わせください。

受付と採否： 随時募集し、その都度、研究代表者にメールにて採否を通知します。

7. 共同研究費

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究への応募のうち、審査委員会にて採否を決定し、上記の上限額の範囲内で共同研究費を配分します。継続課題に関しては、審査委員会の審査により、配分額が減額される場合があります。共同研究費は、旅費、消耗品など、受け入れ先の規定等に基づいてご利用になれます。

継続課題については、原著論文の発表などの実績がない場合、若手共同研究は20万円、重点共同研究及び国際共同研究は各15万円に減額されます。また、過去3年以内に筆頭著者もしくは責任著者としての論文業績がERANのウェブサイトに「論文出版」として報告されていない課題については、支援が打ち切ります。申請にあたっては、すでに出版済みの論文について必ず論文出版の報告を行っていただきますようお願ひいたします。

8. キックオフミーティングでの発表、年次報告会での成果の公表など

・(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 海外共同研究に採択された申請課題の研究代表者は、キックオフミーティング（2026年5月を予定）にて、研究概要・実施計画等を発表していただきます。また、本共同研究拠点で開催する年次報告会（2027年3月を予定）にて、研究成果を発表し、議論していただきます。代理出席も可能です。

・(1) 若手共同研究については、本共同研究拠点で毎月1回開催しているセミナーに積極

的に参加していただきます（Web会議参加も可）。

- ・研究代表者は、成果報告書を2027年3月31日までに提出して下さい。この成果報告書は、本共同研究拠点のホームページに掲載されます。

9. 知的財産権

本共同研究拠点との共同研究により生じた知的財産権の帰属は、関連する所属機関の間で協議し、決定します。

10. 申請・問い合わせ先

筑波大学 放射線・アイソトープ地球システム研究センター 共同研究拠点担当

筑波大学 放射線・アイソトープ地球システム研究センター

環境動態予測部門事務室

住所：〒305-8577 つくば市天王台1-1-1

e-mail: eran@ied.tsukuba.ac.jp

電話: 029-853-2532

FAX: 029-853-2539

11. 個人情報の取り扱いについて

ERAN事務局における個人情報の取り扱いにおいては、「国立大学法人筑波大学におけるEU一般データ保護規則（GDPR）に基づくプライバシーポリシー」に従います。

国立大学法人筑波大学におけるEU一般データ保護規則（GDPR）に基づくプライバシーポリシー：<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-gdpr/>

12. その他

本共同研究拠点との共同研究の実施および研究費の使用については、共同研究の受け入れ先の規則等（共同研究契約の締結等）に従うこととします。利用規則等については、各受け入れ機関にお問い合わせください。

以上